

平成29年度 第4回 高知県個人情報保護制度委員会 諮問(調査票)一覧

1 要配慮個人情報の収集の制限の例外に関する事項

No.	担当課室名	事務の名称	要配慮個人情報の内容	理由又は必要性	意見聴取 予定時間	説明順
1	各課室所 (類型)	税外未収金の管理・回収に関する事務	病歴、障害の状況・難病等、生活保護の受給、成年被後見人・被保佐人・被補助人	各課事務で発生した税外未収金の滞納債権に係る管理・回収の事務において、債務者及び保証人の債務履行能力を判断するための情報の収集が必要であるため。	9:40～	①
2	各課室所 (類型)	特定の疾患、障害等を持つ者(特定の疾患、障害等を持つ者に対し必要な支援を行う者を含む)に対して行う、給付金やサービス給付、病歴や身体状況等に応じた適切な配慮等の支援に当たり、支援の対象となる要件を確認するために必要な要配慮個人情報を収集する場合	病歴、障害の状況・難病等、保険指導・診療・調剤、生活保護の受給	特定の疾病、障害等を持つ者やその方々にに対し必要な支援を行う者に対して行う給付金(補助金等を含む)、サービス給付、身体状況等に応じた適切な配慮等の支援を行う事務では、その支援が適切であるかの確認を行うため、特定の疾病、障害等をもつ者の病歴や障害等の情報を取り扱う必要があるため。	9:50～	②
3	各課室所 (類型)	児童、生徒、学生(これらの者に必要な支援を行う者を含む)に対して行われる給付金、貸付、負担の軽減等の支援を行うに当たり、支援の対象となる要件を確認するために必要な要配慮個人情報を収集する場合	病歴、障害の状況・難病等、保健指導・診療・調剤、生活保護の受給の有無	児童(乳児、幼児を含む)、生徒、学生、また、これらの者を支援する保護者や教育機関等に対して必要な支援を行うに当たって、負担能力等の支援要件を確認するため、本人もしくは本人が属する世帯等の生活保護の受給の状況をはじめ、病歴や障害の程度等の情報を取得することとなる。しかし、これらの事務について規定する法令等に要配慮個人情報を収集について定めがなく、要綱等に基づき収集が行われることが多い。	10:00～	③
4	警察本部警務部監察課	救慰金に関する事務	病歴、障害の状況・難病等、健康診断等の結果・保健指導・診療・調剤、犯罪により害を被った事実	警察官の職務執行に起因して当該警察官の家族が他人から危害を加えられ、そのため死亡又は負傷により重い身体障害が残る場合に授与されるものであり、その要件該当性を判断するためには、障害の状況や犯罪被害の事実その他判断に必要な要配慮個人情報について収集する必要がある。	10:10～	④
5	警察本部生活安全部少年女性安全対策課	立ち直り支援活動に関する事務	人種・民族、思想・信条、信教、社会的身分、病歴、障害の状況・難病等、健康診断等の結果・保健指導・診療・調剤、犯罪等の経歴、犯罪により害を被った事実、刑事事件に関する手続、少年の保護事件に関する手続、生活保護の受給、成年被後見人・被保佐人・被補助人	問題行動を繰り返す少年に対する支援に当たって、問題行動を繰り返す要因を解明し対策を講じることが不可欠であり、少年の家庭環境、学校生活、友人関係等とはもとより、少年の障害状況、難病等も把握する中で要配慮個人情報についても収集する必要がある。	10:30～	⑤
6	警察本部交通部交通企画課	無事故・無違反ドライバーズコンテスト「セーフティロード103(土佐)」に関する事務	犯罪等の経歴	県民を無事故・無違反コンテストに参加させることにより、交通事故を抑止し、交通マナーの向上を図る目的で実施する事業であり、期間中チーム内に交通違反又は交通事故(人身事故)を起こしたものがあれば失格とすることから、運転記録証明書で違反の有無を確認する必要がある。	10:50～	⑥

2 個人情報のオンライン結合による提供の制限に関する事項(諮問)

No.	担当課室名	事務の名称	システム等の名称 (提供先)	理由又は必要性	報告開始 予定時間	説明順
1	公営企業局県立病院課 (高知県立あき総合病院)	診療録(カルテ)に関する事務	高知医療介護情報連携システム(高知医療介護情報連携システムに参加する医療機関及び介護事業所等)	高知医療介護情報連携システムに参加することにより、高知県立あき総合病院が訪問看護及び在宅診療を行う際に、地域の医療機関及び介護事業所等との間で患者の状態や画像、動画等をリアルタイムで共有でき、患者に対してより質の高い療養支援及び診療提供が可能となるため。	11:10~	⑦

3 個人情報のオンライン結合による提供の制限に関する事項(報告)

No.	担当課室名	事務の名称	システム等の名称 (提供先)	理由又は必要性	報告開始 予定時間
1	雇用労働政策課	職業訓練の広報活動に関する事務	ホームページ閲覧者 (不特定多数)	資格取得や就職を考えている県内中学生、高校生及び一般県民に対し、職業能力開発施設である高等技術学校を周知し、訓練内容等を身近に感じ取ってもらい高等技術学校への関心を高め、入校生の増加につなげる。	11:30~